

2019年2月28日

京都府選出及び選挙区又は地元事務所を有する国会議員 各位

京都社会福祉士会

会長 福富 昌城

京都精神保健福祉士協会

会長 西村 睦美

京都医療ソーシャルワーカー協会

会長 巖 弥生子

**児童虐待を早急に根絶するため児童福祉司に
ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の必置を求めます**

私たちは、社会福祉士、精神保健福祉士などのソーシャルワーク専門職で組織された団体です。

私たちは、児童福祉司の専門性の向上が必要であることを認識し、そのためにソーシャルワーク専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を積極的に活用し、児童福祉司の要件としてはこれらのソーシャルワーカー資格の所持の者を必置要件とすべきであること、また、ソーシャルワーク機能が発揮できるよう環境の改善が重要であると考えております。

昨年3月に東京都目黒区や本年1月に千葉県野田市で起きた児童虐待のような痛ましい事件は後を絶ちません。新たな国家資格創設の動きもありますが、子どもが虐待により死に至るといった事件を無くすためには、時間的な猶予はありません。

児童を取巻く多様な課題（例えば貧困、メンタルヘルス不調、障害、家庭内暴力や差別など児童分野のみの問題ではない事象）に包括的に対応することのできる教育カリキュラムを受けた社会福祉士及び精神保健福祉士を可及的速やかに配置するとともに、養成カリキュラムや研修の充実による社会福祉士及び精神保健福祉士の実践能力の向上を図ることが必要であると考えます。

要請事項

1. 児童虐待を早急に根絶するため、児童福祉司にはソーシャルワーク専門職である社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者を必置とすることを求めます。
2. 児童虐待対応に係る人員の確保や環境改善、資質の向上に向けた必要な予算措置を求めます。

【本状に関する問い合わせ先】

(一社) 京都社会福祉士会

〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下ル仲之町 519 京都社会福祉会館 206

TEL : 075-803-1574

京都精神保健福祉士協会

〒602-0895 京都市上京区上御霊前町 410 医療法人つばき医院内

TEL : 075-411-1011

京都医療ソーシャルワーカー協会

〒603-8151 京都市北区小山下総町 27 番地 事務局：京都鞍馬口医療センター

TEL : 075-441-6101 (代表)